

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市豊田土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成30年10月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
監 事	篠原 元良	観音寺市池之尻町1278番地1	平成30年10月1日